

川口市めぐりの森(火葬場)内覧会を開催します

赤山の自然を活かし、周囲の緑と一体的な水辺に佇む施設「川口市めぐりの森」が完成しました。どなたでも自由に内覧できますので、ぜひこの機会にご覧ください。

日時

4月2日(月)

10:00 ~ 15:00

場所

川口市めぐりの森
(新井宿430-1)

申込

不要



埼玉高速鉄道「新井宿駅」徒歩15分程度

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。

待合
ホール



大池に面した開放的な空間。
曲面の屋根の形がそのまま空間に
現れた特徴的なデザインです。

待合室



静かに安らかな時間を過ごすこと
ができるように、大池や庭園の豊
かな風景を望むことができます。

告別・
収骨室



間接的な柔らかい光が部屋全体に
広がります。また、告別時と収骨時
で照明の種類によって部屋のイメ
ージを変えるようにしています。

問い合わせ…保健衛生課 ☎048-258-1643 FAX 048-258-6019

中核市移行まで
いよいよ1カ月!

中核市移行に関するQ & A

中核市移行に関するよくある質問にお答えします。

平成30年4月
中核市へ向けて

12



「川口市」の名称が「中核市」に変わるの?

「川口市」という名称に変更はなく、住所もこれまでと変わりません。「中核市」は都市制度の名称で、川口市が中核市になると、現在、埼玉県が行っている業務の一部を市で行うようになります。

中核市移行後、新たに市で行う業務は?

中核市移行に伴い、新たに2,209の事務権限が県から市に移ります。主な業務内容は右表のとおりです。

保健所関連施設の場所は?

中核市移行後、当面は「川口市保健所」「地域保健センター」「検査施設」の大きく3カ所で分担して保健所業務を行います。また、将来的には鳩ヶ谷庁舎に保健所機能を集約させることを予定しています。

●新たに市で行う主な業務

行政分野	業務内容
民生(福祉)	○保育所や特別養護老人ホームなどの設置の認可、指導・監査 ○身体障害者手帳の交付 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付
保健衛生	○飲食店などの営業許可、監視指導 ○医療機関の開設許可、届出の受理 ○感染症の発生状況や原因の調査
環境	○廃棄物処理施設の設置許可
都市計画	○屋外広告業の登録
教育	○市立小中学校の教職員の研修

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX 048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。